

第6回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定検討委員会 議事録

令和5年11月15日（水）
午後6時30分～午後7時42分
いずみプラザ 講座室

委員会次第

- 1 開会
- 2 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9回国分寺市介護保険事業計画（第1部・第2部案）について
- 3 閉会

出席者等（敬称略）

委員長…… 佐藤 信人
副委員長…… 石川 聖子
委員…… 横山 雄士，内藤 孝雄，有馬 千佳，荒木 一郎，玉井 理加，
戸部 伸広
事務局…… 高齢福祉課長（澤田），計画・事業推進係長（佐瀬），
計画担当係長（寒河江），介護保険係長（土井），
介護保険担当係長（向野），相談支援係長（川口），
地域包括ケア担当係長（赤嶺），計画・事業推進係（杉本），
計画・事業推進係（大嶽）

1 開会

○事務局より

- ・佐藤委員長はオンラインでの出席。進行は石川副委員長が行う。

（なお、会議開始から終了まで、委員長側の映像と音声即時に全ての委員に伝わり、委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。）

2 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（第1部・第2部案） について

石川副委員長… それでは国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（第1部・第2部案）につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（第1部・第2部案）について御説明します。資料1、こちらが次期計画の案になります。2枚めくっていただいて「第1部 計画の考え方」について、以前にも御説明しましたが、改めて御説明させていただければと思います。

「第1章 計画の策定に当たって」の「1 計画策定の背景」では、社会的な動向や背景を記載しています。国分寺市では現在、市の人口の将来展望を示す「国分寺市人口ビジョン（第3版）」の策定中であり、今のところは年内に公表する予定で進めているところです。そのため、人口に関する記載について、推計値は令和元年度に策定した「国分寺市人口ビジョン（第2版）」の数字となっています。最終的には第3版の数字に置き換わる予定であるということを、あらかじめ御了承ください。次の6ページ「2 計画の概要」では、市の最上位計画である「国分寺市総合ビジョン」があって、その下に福祉の横断的・包括的な計画である「地域福祉計画」、さらに福祉分野の個別計画が並んでいる位置付けになっています。7ページには計画期間を記載しています。こちらの計画については、計画期間が3年間になりますので、次期計画は令和6年度から令和8年度までとなります。8ページの「3 計画策定の体制」では各協議会やアンケート、ヒアリング等でいただいた御意見をこちらの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会に集約して、パブリック・コメントを経て、計画決定といった流れを記載しています。12ページのパブリック・コメントについては、本日の策定検討委員会を経て最終的に計画案が固まりまして、その案について12月15日から1か月間パブリック・コメントを実施して、広く意見を募ることになります。市民説明会については、パブリック・コメントの期間中に3回実施する予定です。市民説明会は、国分寺市の東西と真ん中に当たるcocobunjiプラザと、市役所の本庁舎、ひかりプラザの3か所で、平日の日中と夜、休日というように様々な時間に設定して、いろいろな人が参加できるように開催をしていきます。こちらのページにはパブリック・コメントが終了した後、最終的に計画を決定する際に、パブリック・コメントの結果を記載します。13ページの

「4 本計画のポイント」では、(1)から(5)まで、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進、地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上、災害・感染症対策にかかる体制整備について、それぞれ記載しています。

17ページからは、「第2章 国分寺市の高齢者を取り巻く状況」になります。「1 国分寺市の高齢者を取り巻く現状」では、市の人口構成と推計、地域包括支援センターごとの人口や世帯の構成などを記載しています。こちらの推計値は先ほど御説明したとおり、現在は第2版の国分寺市人口ビジョンの数値を記載していますので、第3版が完成次第、最新の数値に置き換えます。24ページの「2 介護保険事業の現状」では、認定者数や保険給付の推移、地域支援事業などについて記載をしています。34ページから67ページまでは、「3 前期計画の評価」、「4 高齢者福祉に関するアンケートから把握した現状と課題」、「5 関係団体ヒアリングから把握した現状と課題」と、計画策定に向けて、協議体などでいただいた御意見を記載しています。

69ページからは「第3章 目指すべき方向性」です。こちらには「1 基本理念」や「2 基本目標」、「3 施策の体系」を記載しています。前回の策定検討委員会でいただいた御意見を元に文言などを整理しまして、最終的に完成した施策の体系図になります。次の「4 日常生活圏域」は今まで市全体を1圏域としていたものを、第8期から東西の2圏域に分けていまして、次期計画でも引き続き東部地域と西部地域の2圏域としています。次の77ページには、東西それぞれの圏域の状況を記載しています。78ページからは「5 国分寺市における地域包括ケアシステム」で、地域包括支援センターや地域ケア会議について記載をしています。

83ページからが「第2部 計画の具体的な展開」になります。第1章から第4章まで、それぞれ基本目標1から4までの施策の方向ごとに記載をしています。施策の方向には必ず1つの重点取組を設定し、それぞれに次期計画の最終年度である令和8年度における指標を設定しています。

113ページからは「第5章 介護保険事業に関する見込」です。「1 要支援・要介護認定者数の見込」、「2 施設等整備計画」、「3 介護保険事業の見込」をそれぞれ記載しています。「1 要支援・要介護認定者数の見込」については、先ほどお話しした人口推計が大きくなかかってきます。人口推計と認定の実績を元に認定者数の見込みを推計しますので、こちらも「国分寺市人口ビジョン(第3版)」が策定された後に、改めて推計を行う予定となっています。「2 施設等整備計画」については、117ページの表のとおり、次期計画では施設整備を行わないこととしています。第7期、第8期と施設等整備計画に介護老人保健施設を載せていましたが、建設可能な土地の確保が難しいこともあり、ここまで整備できずにきています。その上で昨今

の物価高騰による建設費の増大があり建設がさらに難しくなっていること、また一方で、高齢者福祉に関するアンケート結果では介護老人保健施設が不足しているという回答が減っていること、給付の実績では施設系のサービス利用が減少傾向にあることなどから、次期計画では介護老人保健施設の整備を見送って、その分、公設民営の通所リハビリテーション事業所の定員を増やしていくこととしています。「3 介護保険事業の見込」についても仮の数値を記載しています。こちらは、先ほどの認定者数の推計によっての変動もあり得ますが、今後、国の報酬改定がありますので、そちらを反映した上で、最終的な推計となる予定です。

123ページからは「第6章 介護保険料の考え方と利用者負担の軽減」です。「1 介護保険料の考え方」の記載についても、介護保険事業の推計等に大きく左右されますので、もともと決まっている考え方の記載以外の部分については調整中としています。「2 利用者負担の軽減等」については、利用者の負担軽減につながる事業等の記載をしています。

137ページからは「第7章 計画の推進体制」です。「1 各主体の役割」では、それぞれの立場で期待されることなどを記載しています。「2 推進の仕組み」では、次期計画を市がどのように推進していくかを記載しています。

駆け足になりますが、計画案についての説明は以上となります。こちらの計画案について、今回、御意見をいただいて、来月パブリック・コメントを実施して、計画の決定となります。その際に、この案の後ろに用語集などの資料編が付くこととなりますが、それをもって最終的に1冊の計画書が出来上がるという形となります。国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（第1部・第2部案）について説明は以上です。

石川副委員長… 御説明いただいたとおり、数値に関連する部分につきましては、人口ビジョンのこと、報酬改定の影響もあってこれからという部分もありますが、これまでこの策定検討委員会の中で皆さんからいただいたたくさんの御意見を踏まえて、このように案が固まってきたところです。御意見、御質問など、どうぞよろしくお願いいたします。

横山 委員… 内容的なことではありませんが、これは冊子になるんですね。74ページと75ページは、同じ一つのページになるのでしょうか。

佐瀬 係長… 冊子では74ページが左側のページになって、75ページが右側のページになって見開きの状態になります。そのほか、例えば76ページの日常生活圏域についても、左側のページに日常生活圏域の地図の情報があって、右側のページにその圏域ごとの東西の情報が書いてあるというように、なるべく見開きで見られるようにページの割り振りをしています。

玉井 委員… 第2部の第1章以降に各施策の方向について重点取組、主な取組内容があるという整理をしていただいたと思います。この計画の効果測定となる評価が非常に重要だと思っています。重点取組について目標値があって、それ以

外の主な取組内容については、たぶん実施した内容を書き込みながら評価すると考えますが、気になったのは、それぞれの目標値の中で、参加者数であればそこに足を運んだ人たちの感想なども含めて評価ができますが、回数で表記しているもの、例えば、85ページの生活支援・介護予防サービス整備推進会議の開催数4回とか、87ページの市民フォーラムの開催数1回というのは、これは開催することが目的で、その先の効果をどうやって測るのかというのが非常に難しいのではないかと思いました。アウトプットの後の効果をどこで測るかということも考えながら目標値に落とし込むとより良いのではないかと思いました。

赤嶺 係長… 御指摘いただきました会議やフォーラムを担当しておりますが、確かにどのように評価するかというのは非常に難しいですが、ただ参加者数などはなかなか指標としづらい部分もありまして、今回は回数で設定しています。生活支援・介護予防サービス整備推進会議等の会議体につきましては、成果をまとめて、委員と共有しているところにはなりますが、評価をするときの目標値は回数のままとして、その後の成果をどのように示していくのか、逆に回数ではない評価指標にしたほうがいいのか、許されるのであればもう少し検討はしたいと思います。または、目標値の開催数の中で、成果を評価等検討委員会等で御説明をするような形でもよろしいのかと思います。指標にしづらい内容の項目ではありますが、会議体であったりフォーラムを実施していくことが、目指すべきところに寄与する内容になるということで設定しています。

玉井 委員… 私も難しいなと思いながら質問しました。逆に回数でなかなか測れないところがあるので、中身をどう見せるか。例えば、私も人数が必ずしもいいとは思っていません。フォーラムの開催があって参加者の方々の満足度であったり、フィードバックされたものを測る指標に置き換えるとか。目標値は1回とし、1回は必ず開催するので、目標値を補完するような形で評価ではこのようなものを使いますという工夫をするとか。ほかの重点取組も同じような課題はあると思いますが、市民の方が見たときに、これを1回開催したからどうなのか、という印象を持たれるのかもしれないので、少し工夫されるといいなと思いました。でも少し受け止めていただいているので、御検討いただければと思います。

赤嶺 係長… フォーラムに関しては参加者にアンケートをとっていますので、そのあたりを評価の際に補完して御説明ができるようにすることも含めて、今後についてもう少し整理していきたいと思います。

有馬 委員… 今、玉井委員がおっしゃったところと同じで、目標値についてですが、34ページ以降に掲載されている前期計画の評価の中で、次期計画に向けた方向性で目標数値の設定について多く御意見をいただいているのが気になったところです。ただ、事務局からお話しいただいたことがすごく分かるところ

で、数だけでは示しきれないところをどのように示していくのか、逆に何か別の見せ方があれば、市民の方が見たときに、いろいろと考えて目標を設定しているところが伝わるのかなと思います。

石川副委員長… 佐藤委員長、目標値のお話が出ましたが、このあたり委員長から何か御意見はありますでしょうか。

佐藤 委員長… 事業なのでPDCAサイクルで回していかないといけないということになりますよね。計画はPに当たります。それに基づく実行がDです。一番肝心なのがCのチェックですよね。御指摘のように数値だけで評価できるかというと、例えば会議を何回開催したとか、何人集まったとか、本当は内容が大事で数値だけでは測れないということは、皆様が御指摘のとおりだと思います。ですが、そもそも評価尺度がないものもあるわけです。それについては、これもお話がありましたようにアンケートなどを行っているのであれば、その項目や内容について、アンケートのどの項目でどのような内容を聞くのかということ工夫をいただいで、こんな効果がありました、あるいは、反省点はこうでしたというような評価ができるような工夫をしていただくことが肝心かなと思います。そういうことができれば、市民の皆様にも、評価等検討委員会の皆様にも、御理解をいただけるような説明ができるものが仕上がるのではないかなと思います。その点に気をつけていただければと思います。

石川副委員長… 委員長、ありがとうございます。この計画の中で全てそれに応えるだけでなく、そもそもその事業を実施したときのPDCAサイクルが果たせるような工夫をして説明ができる、そういう心得でいけばひとまずよろしいということですね。

佐藤 委員長… 全部とは申しませんが、主要なものについてはPDCAサイクルがきちんと分かるようにした方がいいかなと思います。つまり最後のAのアクションですね。チェック、評価を踏まえて、今後どのように工夫して行っていくという、そういうサイクルが好循環で回っていくことになる。そうしたら国分寺市の水準が上がっていくわけですから、それに役に立つようなやり方の工夫をしていただくということだと思います。

石川副委員長… では、この点につきましては皆様ひとまずよろしいですかね。事務局の皆様も、どうぞよろしく願いいたします。ほかに何か御質問、確認されたいこと、御意見などいかがでしょうか。

玉井 委員… 117ページの施設等整備計画については、次期計画では整備しない、既存のものの充実を図っていくということなんだと思いますが、第8期の既存数を載せながら、第9期のところをわざわざ空欄で見せなくてもいいのかなと思いました。例えば、前の116ページに、新たに整備は行いませんと明確に書いているので、現状の市内で整備されているものの一覧として表記する。施設等整備計画とすると空欄になるとと思いますが、第8期までに整備されたものを見せるのもいいような気がします。様式は特に決まらなくて、今

までこれでやってきたからという感じですよ。

佐瀬 係長… そうですね。特にこの形で書くと決まっているわけではありません。

玉井 委員… 何もやってないように見えるので、見せ方を工夫してうまく見せられるといいかなと思いました。

石川副委員長… 玉井委員から、116ページの施設等整備計画の中で第9期にこうするということが一定程度書かれているので、次期計画については第8期のこの数字でいくんだということを、そこだけすっきりと見せるのではダメなのかという御質問だったかと思います。そのあたりは御確認いただいて、何が適正かということの整理をしていただければいいと思いますがいかがでしょうか。

佐瀬 係長… 見せ方の話になるかと思いますが、第9期中はこの施設数、この人数ですというような書き方になると思います。そういう形で最終的に整えることができるか検討します。

佐藤 委員長… 今のは表記の仕方なので、工夫をしていただいてと思います。私が知りたいと思ったのは、117ページのその他のところで、住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅、これは今後の動向はどんな感じなんですか。この表で見れば介護老人福祉施設も増やさなくていい、介護老人保健施設も増やさなくていいと。その代わりニーズはどこが吸収しているのか、というと住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅ですよということになると思うんですね。それは良いことなのかどうかというのは、本当は1回議論しておいたほうがいいと私は思います。市民の皆さんの選択の問題だからいいんじゃないか、ということになるんですかね。

石川副委員長… 確かにそうですね。このあたりの住宅のことについて意見交換する場というのはあるのでしょうか。

佐瀬 係長… 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅については、市で指定をするというものではありません。ただ、建築確認を市で行っているの、市内でも増えてきている傾向にあるということは把握しています。その上でこういった介護保険法以外の施設で、先ほど委員長がおっしゃった言い方ですとニーズを吸収している、そういう形が好ましいのかどうかというのは、市としてもまだ判断していなく、議論する場も今のところはありません。ただ、現状そういうものが市内にできているということは、ニーズがあるからという部分もあると思いますが、そこをはっきりと把握しているわけではありません。例えば、第10期計画の策定のときにアンケートでどのような施設が望まれているのかということ、誰を対象にどのように探ればいいのかまだ分からないですが、そういったところで探っていくことができると思ったところですよ。

佐藤 委員長… 指定権限があるわけでもないし、その他のこの二つとはちょっと異質なもののなんですよ。それも見せ方の一つですけど、そういう異質なものを並べて、市民から見たときに、市でコントロールできるのかなみたいな、そう

いうふうに受け取られても具合が悪いかもしれないと、玉井委員の話を聞いて感じたところです。有料老人ホームも低料金の有料老人ホームは入りやすい。サービス付き高齢者向け住宅も年金の範囲で入りやすい。では、例えばサービス付き高齢者向け住宅のサービス水準というのはどうなんだとか、そういうことは民間契約の話だからまったく分からないわけですよ。言ってみれば市の姿勢の問題なんです。先ほど事務局からお話があったように、どんどんサービス付き高齢者向け住宅みたいなものが増えていくわけですから、そのときに本当にいいのか、適切なケアを受けているだろうかということが私は心配です。国分寺市の今後の高齢者福祉のあり方、5年後、10年後、15年後と見据えて誘導していくというような意味合いもあると思うんです。そういうことから考えると、今は心配だなという気がしているので一言申し上げさせていただきました。これ以上議論をするつもりはありません。

石川副委員長… これ以上議論はしないということですが、感覚的には、市内のサービス付き高齢者向け住宅に他の自治体の生活保護受給者の方が入居されてくる。そのケアプランを国分寺市のケアマネジャー、地域包括支援センターが支援をする、こういうことが少なからずあります。それでその方が無事に安全に暮らすことができるのでいいのですが、これらが全て国分寺市民のためにあるかというと、必ずしもそうではなく、もっと大きな地域の問題としてあるのではないかと肌身で感じているところです。それから、資料の77ページ、日常生活圏域別の状況のところ、住まいの種類も今回入れていただいているのですが、それなりに皆さん居を構えていらっしゃる状況もあるので、改めて住み慣れた環境での支援ということがよりいっそう打ち出せる計画だといんじゃないかなと個人としては思った次第です。

佐藤 委員長… 御指摘のように、最悪の場合、貧困ビジネスみたいなものに悪用されることもあるので、そんなことはあってはならないですが、そうならないように。これは民間同士の契約ですので何とも手の付けようがないのですが、悩むところです。デイサービスにも宿泊付きのデイサービスがあるじゃないですか。あれもチェーン展開しているんです。デイサービス部分は保険給付ですので行政が関わりますが、そこに泊まるかどうかというのは民間同士の契約ですので手が出せないわけです。実態を見てみれば、デイサービスなのに何年も連泊していて一度も家族が迎えに来たことがない、そういうことだってあるわけです。計画に書くことでもないですが、私ども策定検討委員会としては慎重に将来どうあるべきかということを考えなくてはいけないと思っています。

内藤 委員… 有料老人ホームの情報は、市から個人情報の提供は難しいと思いますが、訪問する以外でなかなか情報は把握できないところがありますよね。ですから、多様化の時代で、個人のプライバシーを守り、あとはお互いが共通認識を持っている方が安心して暮らせると思います。ですから、第9期は選択肢

がどんどん広がっていくような時代になると思うんです。在宅でというのではなくて、いろいろなところでニーズがあればそこを選択するということで、今までの固定概念から変わっていますよね。ですから、我々民生委員の見守りもなかなか難しいところへきています。見えないところにきていますから。災害時などで安否確認が漏れてしまうのが一番怖いところです。だからそういうところを市と地域包括支援センターと何か情報共有ができればと思っています。

佐藤 委員長… それの問題なんです。本当に今の実態が、もっともっと今後は加速化していくかなという気がしますので、憂慮すべき事態ですよ。これは、地域福祉計画のほうでどう書くかというのもあると思います。先ほど副委員長がおっしゃったように、生活保護法の被保護世帯がサービス付き高齢者向け住宅を利用するということですが、今、生活保護世帯がどんどん増えているでしょう。住むところの確保は大変です。サービス付き高齢者向け住宅のほうがちやほやいらいっしょい、いっしょいとやるとそこに行ってしまう。とりわけほかの自治体からの入居となると、そもそも福祉事務所が、実質的にそのケースワーカーが関与してくれないことが多いのではないかと思いますので、生活保護を受けている人がサービス付き高齢者向け住宅などに入った時にも、ケースワーカーが定期的に訪問するとか、そういう体制を今後はつくっていく。民生委員さんとも連携をするというようなことが大事だと思うんです。それをやっておかないと、本当に悲惨なお年寄りをつくることになってしまうので、それは是が非でも避けたいという気がいたします。

石川副委員長… 私のほうからよろしいでしょうか。施策の体系図が前回の策定検討委員会で議論したことでまた整理していただいています。皆さんもうお読み込みで御理解済みかと思いますが、このあたり今一度どうでしょうか。事務局、前回の策定検討委員会からの変更点について、いかがでしょうか。

佐瀬 係長… 施策の体系図については74・75ページに掲載しています。前回御意見をいただいたところで、75ページの「主な取組内容」となっているところは、前回まで「事業」という表記でした。そちらについては確かに事業としてまとまっているところもあれば、事業の中の取組を記載しているものもありますので、「主な取組内容」に変更しました。そのほかにも、例えば、施策の方向1-1の主な取組内容の中にある「住民主体の支え合いによる支援（サービスB）」は、市民の方にも分かりやすいように「サービスB（住民主体による支援）」から変更しました。また、基本目標4「高齢者を支える人材が育成され、地域で安定して活躍し続けることができる」についても、前回は「高齢者ケア人材が育成され、地域で安定して働くことができる」と記載をしていました。こちらについても「高齢者ケア人材」という言葉が分かりづらいといったお話があったかと思しますので、「高齢者を支える人材」に変更しました。また、「地域で安定して働くことができる」を、働くだけではないという

ことで、「安定して活躍し続けることができる」という記載に変えています。

石川副委員長… ケアマネジャーをどう支援するかというあたりで、前回の議論を踏まえて、主な取組内容のところにより具体的に記述がされて、新たな取組なんでしょうが、「介護支援専門員等研修費用助成事業」という取組も記載いただいて、いろいろなところからケアマネジャーの大変さ、何とか支援できないかという議論があったかと思しますので、一つこういった形で明確化していただいたのは非常に心強いなと思った次第です。皆さんの御意見によって、この施策の体系図もより充実して、見やすくすっきりしたのかなと思っています。

荒木 委員… 質問ですが、118ページの介護保険事業見込のところですが、令和4年度、6年度、7年度、8年度となっていますよね。令和5年度を入れるべきところが入らないので、令和4年度の実績を入れたんですか。

佐瀬 係長… こちらについては年度末の数値を記載していて、この計画を決定するのが令和6年3月になりますので、まだ令和5年度の実績が出ていません。ですので、直近の実績である令和4年度の数値を記載することになります。先ほど数字が更新されるといった説明をさせていただきましたが、ここは令和4年度のままになります。

有馬 委員… 15ページの本計画のポイント「(5) 災害・感染症対策に係る体制整備」ですが、ここにポイントとして出てきていて、それを受ける実際の取組がどこに当たるのか教えていただければと思います。

佐瀬 係長… こちらの災害や感染症対策に係る体制整備にかかわる部分としては、例えば、施策の方向3-2「暮らしの不安や悩みを解消するために」の主な取組内容に、避難行動要支援者登録制度があるなど、各施策の方向の中にいくつか散りばめられているような形になっています。次期計画を策定するに当たって、近年、災害に関する不安についてのお声も当然ありますし、感染症、当然新型コロナウイルス感染症もそうですし、ほかの未知なる感染症に対する体制についても今後考えていかなければいけないだろうということは、次期計画としては外せない部分になるだろうということで、本計画のポイントとして入れています。

有馬 委員… 災害・感染症対策に係る体制整備のところは、137ページからの計画の推進体制の項目の中に入れるとしたら「(6) 行政」のところになるのでしょうか。15ページに「庁内の関係部署のみならず」とありますので、15ページの最後の「今後も起こりうる災害・感染症に備え、国・都との情報共有・連携を含め、迅速かつ適切な対応が可能となるよう体制整備を進めます」のところを、ここに再掲してもいいのかなと思いました。

石川副委員長… 貴重な御意見、ありがとうございます。ページでいうと具体的にどちらでしょうか。

有馬 委員… 139・140ページに計画の推進体制の各主体の役割が書いてありますので、そういったところに入っているといいのかなとは思ったところです。ほ

かのポイントがほとんど重点項目に合致しているようになっていたので。

石川副委員長… 「第2部 計画の具体的な展開」のうち、「第7章 計画の推進体制」のどこかで災害や感染症対策、BCP（事業継続計画）に関する記載があるといいのではということです。

有馬 委員… 又は141ページの「2 推進の仕組み」のところか、どちらかと思いました。

石川副委員長… せっかく出た御意見ですので、またお諮りいただいてというところでもよろしいでしょうか。

佐瀬 係長… かしこまりました。

佐藤 委員長… 今の話を書くとしたら、御指摘の141ページに防災があるから、それらしいことを書くということはあるかもしれませんが。これは社会福祉協議会の得意なことですが、141ページの（1）の最後の2行に「地域共生社会の実現に向けて」とありますよね。このあたりで隣近所の助け合い、支え合いがないと、いざ大災害というときに助かる命を助けることができませんので、そのようなことを1行なり2行なり付け加えるということがあるかもしれない。それから前の140ページの「（4）ケアマネジャー・介護サービス事業者」のところで、BCPの策定状況というのは入れられるかもしれないですね。居宅介護支援事業所も介護サービス事業所もBCPを策定しなければならないともう決まっているので、全数策定を推進しますとか書いて、実際には策定されていると言って、評価としてとてもよくできましたねというのものもあるかもしれないですね。

佐瀬 係長… いただいた御意見を元に事務局で検討します。ありがとうございます。

石川副委員長… 皆さん、ほかいかがでしょうか。

佐藤 委員長… 社会福祉協議会で地域福祉活動計画は見直しするんですけど。

有馬 委員… はい、見直しに取りかかってまいります。

佐藤 委員長… 地域行政計画である地域福祉計画と同じ時期に見直しになるのかな。地域福祉活動計画との関係で地域福祉計画のほうにも書くんでしょうけれど、高齢者保健福祉計画のほうにも書いてくださいみたいな、そういうのは特にはないですよ。

有馬 委員… 社会福祉協議会としてということですよ。地域福祉活動計画に関しては、地域福祉計画と設定の時期をもともと揃えていたかと思いますが、確か時期がずれてしまっています。策定の時期に関しては、委員会等で検討していくところだと思います。内容に関しては、市の地域福祉計画と整合する形にはなってくると思います。またその御意見に関しては戻ってから、担当にも伝えていきたいと思います。

佐藤 委員長… 余計なことを言ったかもしれませんが。これを書いてくださいと後で言われても間に合わないから、御意見はいただいていないという整理でいいですよ。

- 有馬 委員… これから見直しの時期に入ってくるものになるので、まずは大丈夫です。
- 内藤 委員… 市の人口の推移で、今、国分寺市は人口が増えていますよね。しかもその増加が高齢者ではなくて若者の方が多いということですから、もっと活躍できるような、人材発掘のような取組があればと思うんです。ただ人口が増えただけではなくて、その中身をもう少し精査していくというんですかね。要は若者が移住して、人口が増えているという声をよく聞くんですが、若い人は国分寺市が魅力的で住みたいという人が多いので、そういう人たちを、第9期に向けて、これからの高齢者を支える人材に結び付けていただくようなところがあればと思います。
- 石川副委員長… 基本目標4のところ、「高齢者を支える人材」という書き方にはなりませんが、地域を支えていく人ということに注力しましょうということで書かれています。新しく入ってくる方もつながっていけるときっと良いんでしょうね。先ほど御質問がありましたが、市民フォーラムとか、体制整備のところでも、いろいろな人のつながりをつくる、そういう機会の会議だったり、場だったりすると思います。
- 内藤 委員… 今年の国分寺まつりは、本当に若い人が多くて。家族連れの方、いろいろな層の方にいっぱい来ていただいた。それを見ていると、未来が何かすごく良いなと思うんです。
- 玉井 委員… 今、内藤委員がおっしゃっていた人口については、しばらく伸びそうだとすることを政策サイドからも聞いています。それは国分寺市の強みだということを我々行政も捉えています。高齢者数も伸びますが、若い人口が入ってくることで高齢化率はあまり伸びないんです。ただ確実に増える。だから若い世代も入ってくるので、そこをどう生かすか。先日の国分寺まつりも、たくさん若い世代、子ども連れの方々がとても多くて、非常にいいなと思って拝見していました。いろいろな仕掛けをする際に、新しい世代も巻き込んでいくような仕組みをつくっていく必要があるということ。計画にそこを落とし込むのは難しいかなと思いますが、どの政策についてもそれを捉えていくということかなと思っています。非常に大事なことだと思います。
- 佐藤 委員長… とてもいいんじゃないでしょうか。若い人が増えてくるのはいいんですが、分析によればその若い人たちというのは、人によるんでしょうけれど、結婚して子どもを産み育てる人たちではなかったりするかもしれないと言われたりもする。やがては国分寺市だって、このグラフにもありますけれど人口は減っていく、生産年齢人口が減っていくということが示されています。ですが若い人が増えていくというのは、新しい考え方が導入されるというのか、そういうことなんだろうと思いますので、これはとても良いことと大きく捉えて、福祉人材とかにあまり結び付けなくてもいいのかなと。若い人たちが増えてとっても楽しくていいねというぐらいにしておいたほうがいいかなという気がします。高齢者ケアもいろいろ充実していて、いろいろなイベントな

んかをやっている。高齢者ケアを考える集いみたいなものもいろいろなところで開かれていて。そういうことがあってとても楽しい、それも国分寺市の魅力の一つだな、そういう整理でどうかなと思います。若い人たちが増えるのはとても良いことなので。新しい息吹を入れてもらうというのがいいんじゃないでしょうか。だけど万が一ですが旧住民と新しい方々との対立とかにならないようにしなくちゃいけないと思います。内藤委員、若い人たちは民生委員さんの「み」の字も知らない人たちが増えるということでしょう。

内藤 委員… それはちょっと心配しているんですが。でも若い人と一緒に楽しむというのは一番良い世界だなと思いますよね。

佐藤 委員長… おっしゃるとおりです。一緒に楽しむという。若い人たちがいっぱいいて楽しい国分寺市でいいじゃないですか。

内藤 委員… そうですよ。ありがとうございます。

石川副委員長… さて、皆さんいかがでしょうか。多岐にわたる御意見と、いろいろな方々が出て楽しい国分寺市、いいですねなんて最後にお話もいただいています。ひとまずこんなところで今回はよろしいでしょうか。

佐藤 委員長… はい。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

石川副委員長… では、本日まで計6回のこの策定検討委員会で皆さんから貴重な、たくさん御意見をいただきました。今日も多岐にわたるこれからの国分寺市についての思いを御質問、御意見いただいたんじゃないかなと思っています。今後、計画の中に軽微な変更がある場合には、佐藤委員長、また副委員長に一任していただきたいと思いますが、皆様、御承知くださいますでしょうか。

(委員全員) … はい。

石川副委員長… 皆様、ありがとうございます。

佐藤 委員長… ありがとうございます。

3 閉会

石川副委員長… では、本日の委員会はこれにて終了といたします。どうもありがとうございました。